

概要版

『いわき市卸売市場経営計画』



令和2年6月

いわき市中央卸売市場

いわき市公設地方卸売市場

いわき市卸売市場経営計画【概要版】

1 策定の趣旨

(1) 経緯

いわき市の卸売市場においては、全国的な人口減少及び少子高齢化による食料消費の減少、外食産業の発展や市場外取引の増加に伴い、年々取扱数量が減少していることに加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害の影響で取扱数量の減に拍車がかかり、金額は回復基調にあるものの、総合的には震災前の水準に達してはいない状況にあります。

これに伴い、卸売市場事業特別会計の収入源である市場使用料も減少傾向にある一方で、事業費については、開設後 40 年以上が経過しているため、老朽施設の修繕費用の増加が確実視されるなど、本市場の経営は厳しい状況にあります。

(2) 国からの要請

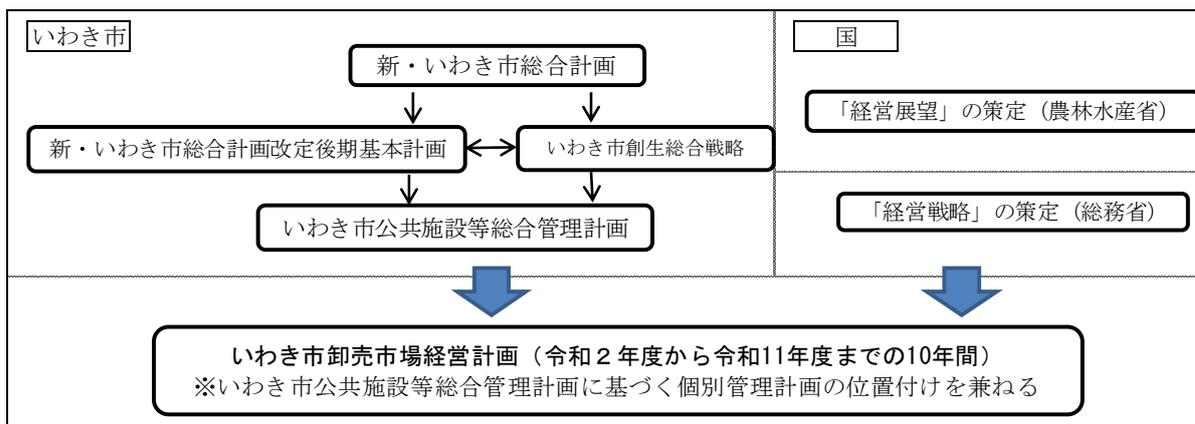
＜経営計画策定の主な要件＞

- ・経営展望（※）を踏まえた計画であること。
- ・計画期間は 10 年間であること。
- ・計画期間内に収支均衡が図られていること。
- ・進捗管理や事後検証・更新等に関する考え方が記載されていること。
- ・住民・議会に公開することなど



※経営展望は、農林水産省における「第 10 次卸売市場整備方針」の中で、各市場が直面している様々な課題や、求められる機能・役割の変化を踏まえ、市場運営の方針等を明確にした戦略（経営展望）を策定することとされ、同計画に基本戦略や行動計画等を位置づけることが必須とされたもの。

(3) 経営計画の位置付け及び計画期間



2 現状と課題

取扱数量の減少による厳しい経営状況	<p>○人口減少及び少子高齢化による食料消費の減少、外食産業の発展や市場外取引の増加により、取扱数量が減少し、収入の増加に繋がりにくい</p> <p>○東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害の影響で取扱数量の増加が見込まれない</p>
施設の老朽化による維持管理の重要性	<p>○建設後 40 年以上が経過</p> <p>○施設で老朽化が進行し、改築、更新に多額の費用がかかる見込み</p>
市場内事業者等の状況	<p>○未利用施設が増加している</p> <p>○事業縮小等による売買参加者が減少している</p>

3 課題解決に向けての「基本戦略」

(1) 基本戦略

課題を解決するための「基本戦略」を次の3つとして、市場全体でこれを共有し、各々の業務を通じて、その実現に努めます。

<p>【基本戦略1】 「集荷・販売力の強化」</p>	<p>農林水産物生産量の減少等が見込まれる中、安定した集荷を確保するため、福島県をはじめ全国の産地や生産者と本市場との関係を一層強化していく必要がある。</p> <p>また、食生活・食習慣の変化等により農林水産物の需要が減少する中、販売力を強化する取り組みとして、他産地への営業強化や、買出人の掘り起しが求められる。</p>
<p>【基本戦略2】 「市場経営力の強化」</p>	<p>全国的な生鮮食料品等の市場経由率の低下に加え、原発事故の影響が大きく、市場内事業者の経営は非常に厳しい状態にあり、市場事業を将来にわたって実施していくために、市場内事業者の経営基盤の強化・体力の向上を図る必要がある。</p> <p>また、流通環境が変化する中、市場が消費者及び市場利用者の期待に応え、適切に機能を発揮していくため、市場関係者・開設者が一体となって、市場の活性化に取り組むことで、市場会計の健全化を進める。</p>
<p>【基本戦略3】 「市場の役割・魅力の発信と食育等の推進」</p>	<p>消費者の意識の高まりを背景とした「食」の安全・安心に対する社会的要請等に対応するため、卸売市場の情報発信が重要視されており、特に、食育や魚食普及活動、地産地消に繋がる情報発信は、生鮮食料品の消費を促す効果がある。</p> <p>魚介類や野菜・果実を中心とした食生活が「健やかな人生」に繋がることを広くPRすることで、健康長寿社会の実現とともに、市場取扱数量等の増加が期待できる。</p>

(2) 目標数値

人口減少や流通環境の変化など、市場を取り巻く状況を踏まえ、10年後の取扱高は数量・金額とも減少すると予想されますが、基本戦略に基づき、市場関係者・開設者が「行動計画」を実行することによって、取扱数量・金額とも10年後の減少幅の抑制を目指します。

ア 各部門における取扱数量の目標数値

部門	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
青果部	50,766	49,903	49,055	48,221	47,401	46,595	45,803	45,024	44,259	43,506	42,767
水産物部	12,008	11,804	11,604	11,406	11,212	11,022	10,834	10,650	10,469	10,291	10,116
花き部	8,589	8,434	8,282	8,133	7,987	7,843	7,702	7,563	7,427	7,293	7,162

※単位：青果・水産物部＝t、花き部＝千本・千鉢・千個

イ 各部門における取扱金額の目標数値

部門	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
青果部	15,722	15,706	15,690	15,675	15,659	15,643	15,628	15,612	15,596	15,581	15,565
水産物部	14,027	14,110	14,067	14,025	13,983	13,941	13,899	13,858	13,816	13,775	13,612
花き部	666	664	656	648	640	632	625	617	610	603	595
計	30,415	30,480	30,413	30,348	30,282	30,216	30,152	30,087	30,022	29,959	29,772

※単位：百万円

4 「基本戦略」に基づく取組事項

「基本戦略」実現のために、市場関係者・開設者が取り組むべき具体的事項・時期を次のとおり「行動計画」として位置付けます。

基本戦略に基づく取組事項	取組主体					実施時期		
	卸	仲卸	売 参加者	買 関係 事業者	連 開設者	3年	5年	10年
1 集荷・販売力の強化								
(1) 他産地・他市場との集荷・販売ネットワークの構築								
① 他産地・他市場への営業強化	◎	◎	○		○		●	
② 買出人の掘り起し	○	◎	○		○		●	
(2) 地場産の集荷拡大								
① 関係機関・関係団体との連携強化（県・市・JA等）	◎	○			○	●		
(3) 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給								
① 品質管理・物流機能の強化	◎	◎	○		○		●	
(4) 風評被害対策								
① 放射性物質検査体制の継続実施	◎	○	○		◎	●		
② 各種マスメディアを活用した広報・周知活動	○	○			◎	●		
2 市場経営力の強化								
(1) 事業者の経営力強化								
① 財務検査の実施による財務の健全化	○	○			◎	●		
② 情報発信のためのホームページの充実	◎	◎		◎	○	●		
(2) 市場担い手の確保と育成の取組								
① ホームページを活用した市場のイメージアップ	○	○		○	◎	●		
② 各種研修会の開催	◎	○	○	○	◎	●		
(3) 安全・安心な市場運営								
① 危機管理体制の強化	◎	◎		◎	◎	●		
② 災害時相互応援協定等による他市場との連携	◎				◎	●		
③ コンプライアンス意識の徹底	◎	◎	○	◎	◎	●		
(4) 環境配慮・環境保全に関する取組								
① 場内照明のLED化の推進	○	○			◎			●
② 廃棄物のリサイクル推進	◎	◎	○	◎	○	●		
(5) より良い市場運営の取組								
① 施設の老朽化対策	○	○		○	◎			●
② 施設・敷地の有効活用	○	○		○	◎			●
3 市場の役割・魅力の発信と食育等の推進								
(1) 市民に対する情報発信の強化								
① ホームページ等の活用による情報発信の強化	◎	◎		○	◎	●		
② 市場一般開放の実施	◎	◎	○	◎	◎		●	
③ 市場見学等による市場理解の促進	◎	◎		○	◎	●		
(2) 教育機関・企業などと連携した食育等の推進								
① 料理教室等の継続実施	◎	◎	○	○	○	●		
② 小・中学生を対象とした出前講座の実施	○	◎	○		◎	●		
③ 学校給食に関する連携	○	◎	○		◎		●	

5 施設の老朽化対策

施設や設備について、一斉に更新を行うと財政的な負担が大きいこと、また、市場関係者の経営に大きく影響することから、必要な整備の規模・時期・費用を精査した「長期修繕計画」を策定し、優先順位をつけて、計画的な更新等を行っていくこととします。

【長期修繕計画】

(単位：千円)

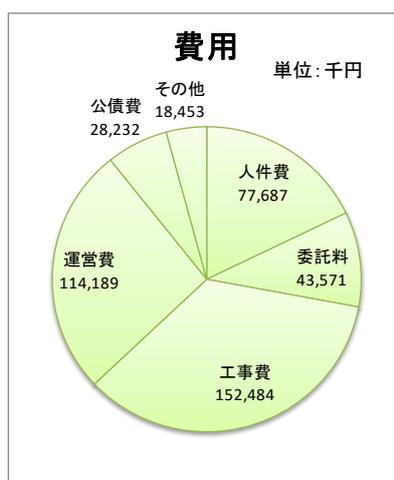
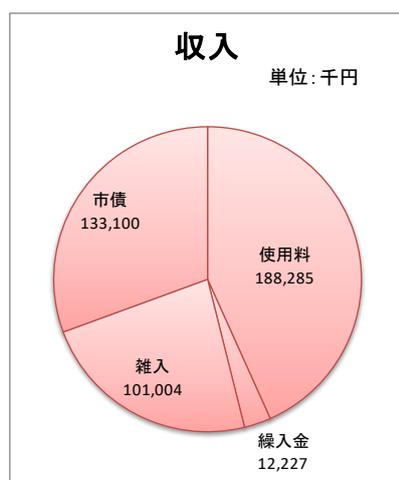
年度	長期修繕計画		金額	優先度
	(棟)	(工事内容)		
R 2	中央棟	受変電設備	82,704	A
R 3	青果棟	受変電設備	59,889	A
R 4	水産棟	受変電設備	54,185	A
R 5	冷蔵庫棟・バナナ棟	受変電設備	56,324	A
R 6	冷蔵庫棟	電気・機械設備	361,518	A
R 7	水産棟	電灯設備	69,870	A
R 8	青果棟、水産棟	電灯設備(器具)、動力設備	70,889	A
R 9	青果棟、守衛棟・倉庫棟	動力電灯設備(盤類)	31,065	A
R 10	中央棟	動力電灯設備	32,593	A
R 11	花き棟	電灯設備	37,685	A

※優先度Aについては、不具合が生じる可能性が極めて高く、その際の市場運営に与える影響が極めて大きいものとしている。

(優先度B、Cについては、経営計画本編に記載)

6 今後の見通し

(1) 収入及び支出の構成(平成31年度当初予算)



【経営計画における施設整備の方針】

投資的な費用は、現在の建物が築40年以上経過しており、施設の老朽化に伴う設備の更新等に多額の費用が生じることから、長期修繕計画を作成し、計画的な施設整備を図ることとしたい。

(2) 収支見通し

目標取扱数量等により見込んだ収入計画、及び長期修繕計画等を見込んだ支出計画を踏まえた収支見通しとなっており、収支均衡が図られたものとなっております。

なお、一般会計繰入金については、総務省通知に基づく繰出基準額の範囲内で計上しております。

(単位：千円)

歳入	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
使用料及び手数料	185,126	188,285	189,181	188,461	187,747	187,039	186,336	185,640	184,949	184,264	183,584	182,910
市場使用料	89,622	92,178	92,303	91,583	90,869	90,161	89,458	88,762	88,071	87,386	86,706	86,032
施設使用料	95,504	96,107	96,878	96,878	96,878	96,878	96,878	96,878	96,878	96,878	96,878	96,878
一般会計繰入金	2,536	12,227	80,762	58,911	67,306	69,799	11,258	69,378	70,721	79,914	83,240	79,091
雑入	119,495	101,004	102,098	102,098	102,098	102,098	102,098	102,098	102,098	102,098	102,098	102,098
市債	0	133,100	0	0	0	0	361,500	0	0	0	0	0
歳入合計	307,157	434,616	372,041	349,470	357,151	358,936	661,192	357,116	357,768	366,276	368,922	364,099
歳出	307,157	434,616	372,041	349,470	357,151	358,936	661,192	357,116	357,768	366,276	368,922	364,099
施設運営費	276,868	405,884	341,995	319,440	317,642	319,609	621,975	330,527	331,346	294,845	302,550	298,342
職員人件費	76,719	77,687	77,687	77,687	77,687	77,687	77,687	77,687	77,687	77,687	77,687	77,687
維持管理費 ※職員人件費を除く	169,561	175,713	181,604	181,864	185,770	185,598	182,770	182,970	182,770	186,093	192,270	182,970
工事請負費	30,588	152,484	82,704	59,889	54,185	56,324	361,518	69,870	70,889	31,065	32,593	37,685
公債費	30,289	28,232	29,546	29,530	39,009	38,827	38,717	26,089	25,922	70,931	65,872	65,257
予備費	0	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
歳出合計	307,157	434,616	372,041	349,470	357,151	358,936	661,192	357,116	357,768	366,276	368,922	364,099
収支差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 歳入の平成30年度雑入は、原子力損害賠償金25,038千円を含む。

一般会計繰入金基準額	65,833	55,354	82,243	75,450	79,319	79,818	62,018	76,725	76,887	88,391	90,392	88,822
------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

(3) 市場運営体制に関する方向性

いわき市卸売市場の将来的な運営体制について、総合的に検討することを目的として、平成28年度に「いわき市卸売市場運営体制検討委員会」を設置し、当該委員会の結論としては、「地方卸売市場への自主的・全面的な転換は行わず、中央卸売市場を維持するとともに、指定管理者制度の導入については見送り、今後も市直営を維持していく」とされたところです。

しかし、卸売市場法が改正され、市場を取り巻く情勢が大きく変化していく時期を迎えていることから、市としては、「当面の間は現行の運営体制を維持していくものの、国等の動向を見極めながら、計画期間内に地方化及び指定管理者制度導入の可能性を模索していく」こととします。

7 進捗管理と評価等

進捗管理及び
継続的な改善

行動計画の各種施策については、毎年度の決算等を踏まえて目標達成状況等を評価し、その評価結果を翌年度の事業運営に反映させるPDCAサイクルを実践することで、目標達成に向け、常に改善する体制を構築します。

今後の見直し
スケジュール

10年間の計画を令和6年度に行動計画の取組みや収支見直しを検証し、行動計画の各種施策や目標等の再設定を行います。

いわき市卸売市場経営計画（R2～R11）									
R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
				見直し					

いわき市卸売市場経営計画【概要版】

<お問い合わせ先>

いわき市 農林水産部 卸売市場

所在地 〒971-8139 福島県いわき市鹿島町鹿島1番地

電話／FAX 0246-29-6200／0246-29-6204

ホームページ <http://www.city.iwaki.lg.jp/www/index.html>